第２回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会　議事概要

１　日時

令和８年（2026 年）７月９日（木）10 時から 12 時まで

２　場所

鎌倉商工会議所 102 会議室

３　出席委員

加藤委員長・田村副委員長・河合委員・小宅委員・大西委員

４　事務局出席者

安冨（青少年課長）・西村（青少年課青少年担当係長）・白井（青少年課青少年担当職員）・下釜（青少年課青少年担当職員）・片野（青少年課青少年担当職員）

５　協議等内容

（１）申請書類の審査について

事務局から応募者３団体について、募集要項に定める応募資格を満たしており、鎌倉市暴力団排除条例に定める暴力団員及びその利益となる活動を行う者、又は暴力団経営支配法人等に該当しないことを報告し、市税滞納がないことを報告した。

（２）公開ヒアリングの実施方法について

事務局：例年どおり、放課後かまくらっ子の指定管理候補者選定に係る公開ヒアリング、プレゼンテーションの際にも、審査の公平性を期すため、応募団体名を非公開にする。採点後、応募団体を公表する。

委員長：確認した。

事務局：第１回選定委員会で協議し決定したとおり、今回の選定に係るテーマを【子どもたちが放課後に安心して過ごせるとともに、周囲と関わりながら自らの興味を高められるようにするため、どのような工夫を行うか。また、そこに地域や保護者をどのように巻き込んでいくか。】として決定した。募集要項にも記載している。

委員長：確認した。

事務局：応募団体への質疑について、どのような質問をするか確認したい。

委員長：それぞれの委員ごとに、「基本理念に基づく事業展開／人材育成・研修体制」、「利用者満足度向上の取組／利用者意見の収集・運営改善／地域との連携」、「法令遵守・コンプライアンス体制／学校との連携／個人情報保護・情報管理」、「人材育成・研修体制／人員配置・人材確保／インクルーシブ支援体制」、「経営状態及び経営状況に関して/経費の適正性に関して」を聞き、最後に改めてこれまでの質疑応答の内容次第で補足の質問をする。

その他報告事項等

（１）質問回答書について

３団体より質問があり、既にホームページ上で回答していることを報告した。

（２）指定管理者選定に係る最低基準、当日のスケジュール、傍聴者について

採点基準は、全ての採点項目の合計 360 点のうち、６割を最低基準として実施すること、当日も、応募団体名を伏せた採点表を用意し、既に提出されている応募資料と、プレゼンテーション及び質問ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点を行うこととする。

当日は、電子機器動作確認等に５分程度を用意し、計 40 分間の公開ヒアリングを行う。応募団体からのプレゼンテーションを 10 分、質疑応答の時間を 30 分程度設けている。

傍聴等に関しては、応募団体の傍聴は、各団体１人までとする。提案説明者の傍聴は、不可とし、会場への携帯電話等の持ち込み･使用は不可とする。途中退席も退室も認めない。また、傍聴者数は、先着８名とする。

（４）第３回指定管理者選定委員会日程等について

７月 22 日（水）９時 10 分を委員の集合時間とすること、場所は、鎌倉商工会議所で行うこと、プレゼンテーション開始前に 20 分弱、委員間で打ち合わせを行うことを決定した。

以上